

# 全労金2017春季生活闘争ニュース・第30号

《合意速報No.14》

## 静岡労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

静岡労組は、3月28日午後2時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求				回 答			
	正職員	準職員	LBパートナー	嘱託職員	正職員	準職員	LBパートナー	嘱託職員
安定雇用	—	(無期雇用)	(3年で準職員へ自動登用)	(無期転換権は実現)	—	(無期雇用)	(3年で準職員へ自動登用)	(無期転換権は実現)
				(登用制度は実現)				(登用制度は実現)
最低賃金	時間額970円、日額7,120円、月額149,400円への引き上げ				<b>要求通り</b>			
基本賃金	準職員については、正職員への登用までを想定した賃金体系が実現しており、LBパートナーは単組がめざす水準に到達したため、要求しない				定昇	定昇	—	定昇
一時金	4.8	1.8~3.8	1.1	現行水準+0.1	4.8	1.8~3.8	1.1	現行水準+0.1
昨年実績	4.8	1.8~3.8	1.1	現行水準+0.1				
雇用環境	—	(私傷病は実現)	—	協議で解決	—	(私傷病は実現)	—	—
				(ジョブリターン制度あり)				(ジョブリターン制度あり)
単組独自要求	介護休職の期間を通算1年6ヵ月に延長(積立休暇制度あり)				介護休職の期間延長：要求通り。なお、制度改定は2017年度の早期に実施する。			

団体交渉において、金庫からは、「要求に応えるにあたっては、将来の金庫経営を慎重に見据えること、また、会員団体・社会への還元等、様々な要素を検討したうえで判断する必要がある。金庫は、オール・ワン移行後の経営改革を推し進め、5S活動の取り組み等を通じた意識改革や組織体制構築、将来を見据えた収益構造の見直し等を通じて、IoTやFinTechといった金融インフラの変化が問われる時代の中でありながら、『理念の実践』を基本とした持続可能なビジネスモデルを構築していくことが強く求められている。こうした環境下において、労働組合の要求に対する回答は、極めて慎重な判断が必要となったことは事実である。しかし、今期決算は、預金・融資は計画比で大幅な伸張を見通し、預かり資産についても目標達成の見通しである。当期純利益についても計画を上回る見込みに至り、これは全職員が一丸となって努力してきた成果であることも紛れもない事実である。引き続き、金庫としては人財確保の重要性もしっかりと認識し、安心して働き続けられる環境整備と、全体がモチベーション高く前進していく

ために、という願いを持って労組の要求に応えたい」等の見解が表明されました。

岡闘争委員長は、「労使交渉を通じた金庫経営者としてのメッセージは、健全な危機感を共有したうえで、より一層の生産性向上を通じて、労使がベクトルを合わせ、確実に前進していこうというものだと認識している。私たちは、春闘速報や拡大闘争委員会を通じて、組合員へ繰り返し伝え、一人ひとりの組織や仕事に対するエンゲージメントを高め、職員・組合員と金庫が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係を築くことに繋げてきた。金融機関を取り巻く環境は、マイナス金利政策の導入以降、従来のビジネスモデルからの変革が迫られている状況にあり、地銀を中心とした全国でおこる再編、変革を迫る金融庁、フィンテックといった私たちの行く末を大きく左右する大波が押し寄せている。私たちが押し寄せてくる大波に対して、確実に前に進んでいくためには、春季生活闘争を通じて高まった組合員一人ひとりの問題意識や、前向きな議論を継続していくことが大切であり、そのためにも金庫経営者のリーダーシップが重要となる。今後の労使折衝や運営協議会を通じたメッセージについても、労働組合としてしっかりと組合員へ伝えていきたい」等を表明しました。

単組は、すべての要求項目において、要求水準通りの回答が示されたこと、等から基本合意を判断しました。

\*合意単組：12単組（3月28日19時00分現在）

中央・長野・沖縄・東海(金庫)・東海(関連)・中国・新潟・北海道・北陸  
近畿(金庫)・近畿(関連)・セントラル・四国・静岡

以 上